



2016年10月31日

各 位

会 社 名 株式会社りそなホールディングス
代表者名 取締役兼代表執行役社長 東 和 浩
(コード番号 8308 東証一部)

第6種優先株式の取得および消却について

当社は、本日、第6種優先株式の全部につき、下記の通り、当社定款第16条第2項の規定に基づく取得、および当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決定いたしました。

記

1. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 第6種優先株式
- (2) 取得する株式の総数 : 3,000,000株
- (3) 株式の取得価額 : 1株につき25,235円64銭(※1)(※2)
- (4) 株式の取得価額の総額 : 75,706,920,000円
- (5) 取得の相手方 : 日本生命保険相互会社2,000,000株、明治安田生命保険相互会社800,000株、大同生命保険株式会社200,000株
- (6) 取得日 : 2016年12月8日(木)

(※1) 金25,000円に、経過配当金相当額(優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数(初日および取得日を含みます)で日割計算した額から優先中間配当金618円75銭を控除した額をいいます)である235円64銭を加算した額。

(※2) 1銭未満の端数は切上げ処理しております。

2. 消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 第6種優先株式
- (2) 消却する株式の総数 : 3,000,000株
(上記1.により当社が取得する第6種優先株式の全部)
- (3) 効力発生日 : 2016年12月8日(木)
- (4) 消却については上記1.により第6種優先株式の全部を当社が取得することを条件とします。

以上

<本件に関するお問合せ先>

りそなホールディングス コーポレートコミュニケーション部

(東京本社) TEL:03-6704-1630 (大阪本社) TEL:06-6264-5685 (埼玉分室) 048-835-1524